

大井町オンライン 無料法律相談



2025年 5/27 火 7/22 火

9/30 火 11/25 火

2026年 1/27 火 3/24 火

各回13:20~15:10

※相談受付人数は各回3人まで
(1人につき30分程度)

場所 大井町役場1階 町民相談室

対象 大井町在住・在勤の方で、収入・資産が一定基準以下の方

[収入基準の例：大井町在住の場合。別途家賃考慮あり]

(一人世帯) …月収18万2000円以下 (二人世帯) …月収合計25万1000円以下

相談方法 大井町役場と法テラス小田原をインターネット回線で結び、大井町役場のパソコンモニターを通して弁護士による法律相談を行います。

予約方法 日本司法支援センター小田原支部（法テラス小田原）へ電話で予約

※希望する相談日の1週間前までに予約してください。

債務、相続、契約トラブル、近隣トラブル・・・
弁護士と一緒に解決しませんか？
相談だけでも可能です。

相談だけでも可能です。

【依頼した場合の費用の例(税込)】

自己破産申立事件(1社~10社)

着手金：132,000円、

実費：23,000円

(原則報酬金なし、過払金回収時は報酬金発生)

月々5,000円以上の分割返済可

※要審査 詳しくは法テラスへ

◀まずはお電話で、お問い合わせ・ご予約ください▶

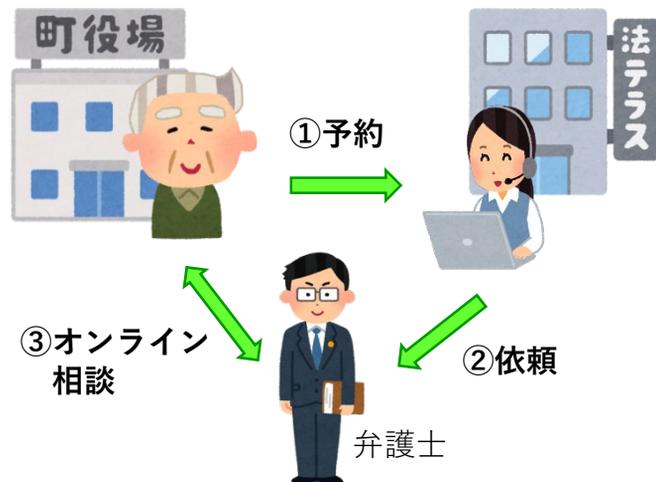
0503383-5370

受付時間：平日9:00~17:00



法テラス小田原では、ほかにも無料法律相談を行なっています。詳しくは法テラス小田原までお問い合わせください。

▲法テラスホームページ



法テラス は、国が設立した公的な法人です。

日本司法支援センター小田原支部(通称：法テラス小田原)